

議第 1 号

外国人材の円滑な受入れの実施に向けた意見書

上記の議案を別紙のとおり徳島県議会会議規則第 1 4 条第 1 項の規定により提出する。

令和 4 年 2 月 1 0 日

提 出 者

嘉西岩立福岡大南岩元仁長白古扶須	見沢多佐川山田塚丸木池木川見	博貴宏義了博理明恒正章啓文春広一	之朗思弘大史絵廣生史生人武夫志敦仁	杉岡重井増井原寺山北吉東黒庄梶浪岡	本本清下富川井西島田条崎野原越	直富佳泰義龍徹正国一益恭昌一憲佑	樹治之憲明二臣邇朗人子子章彦哉一樹
------------------	----------------	------------------	-------------------	-------------------	-----------------	------------------	-------------------

徳島県議会議長

岩 丸 正 史 殿

外国人材の円滑な受入れの実施に向けた意見書

国においては、従来から外国人技能実習制度の運用で指摘されていた「長時間労働」や「賃金の不払い」など、労働関係法令の違反行為に関して、その運用の適正化を図るため、平成28年11月に、「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」を制定し、翌年11月1日から施行したところである。

しかしながら、労働基準監督機関における外国人技能実習生の受入れ事業所に対する監督指導件数は、改善することなく、令和2年には、延べ8,124件にも上り、その内の70.8%に当たる5,752件が、労働基準関係法令の違反で指摘されている。

そこで、国においては、新型コロナウイルス感染症の収束後に増加が見込まれる外国人材の円滑な受入れを実現するため、次の事項を踏まえた総合的な対策を講じられるよう強く要望する。

- 1 外国人技能実習制度については、低賃金や長時間労働、安全教育の不足による労働災害等が問題となっていることから、十分な検証を行った上で賃金水準や労働環境を見直し、制度の適正な運用を図ること。
 - 2 外国人に対する日本語学習支援や生活習慣の理解促進については、これまで地方自治体や地域のNPO法人等が担ってきたが、今後、さらなるニーズの増大が見込まれることから、国の責任において、外国人労働者やその家族に対する支援の充実などの受入れ環境整備や財政措置を行うこと。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

議 長 名

提 出 先

衆 議 院 議 長

参 議 院 議 長

内 閣 総 理 大 臣

法 務 大 臣

外 務 大 臣

財 務 大 臣

厚 生 労 働 大 臣

内 閣 官 房 長 官

協力要望先

県 選 出 国 会 議 員